

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則
の一部を改正する内閣府令案に関する意見公募の結果について

令和 5 年 6 月 1 4 日
内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案について、令和 5 年 5 月 3 日から令和 5 年 6 月 1 日まで内閣府ホームページに掲載すること等を通じて御意見を募集したところ、1 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので、公表いたします。提出意見そのものにつきましては、内閣府民間資金等活用事業推進室において閲覧が可能です。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも P F I の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見公募期間及び提出方法

(1) 意見公募期間

令和 5 年 5 月 3 日（水）～令和 5 年 6 月 1 日（木）

(2) 意見提出方法

インターネット上の意見募集フォーム、郵送又は F A X

2. 意見公募の結果

1 件

3. 提出された御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. 施行日

施行日：令和 5 年 6 月 1 5 日（木）